

コンプライアンス・ホットライン制度（外部委託先等からの通報について）

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、日本カストディ銀行では「コンプライアンス・ホットライン」を設置していますが、当該ホットラインは、日本カストディ銀行との請負契約その他の契約に基づいて当社に関わる業務を行う事業者の社員等で、当該業務に携わる方もご利用できます（匿名での通報も受け付けます）。

1. 通報対象事項：日本カストディ銀行の業務もしくは役職員に関する、法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為
2. 通報窓口：下表の「コンプライアンス・ホットライン（社外通報窓口）」

コンプライアンス・ホットライン（社外通報窓口）	
受付窓口	岩田合同法律事務所
受付方法	専用電話・Eメール・郵送 ・電話番号：03-6551-2690 ・Eメール： cbj_compliance@iwatagodo.com ・住所：〒100-6315 東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング15階 岩田合同法律事務所

以上